

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年7月20日（金）
11時16分開会 12時00分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣
委員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 視察研修事後調査について
 - (2) 議会だより第154号の発行について
 - (3) その他
 - ・清水町公式フェイスブックの投稿について
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 視察研修事後調査について

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開会する。7月9日・10日の日程で栗山町・仁木町の先進地視察研修を実施したが、参加した委員から報告書をいただいている。委員会としてのまとめを行いたい。その前に視察研修決算書について事務局から説明をお願いしたい。

宇都宮係長：（視察研修決算書について説明）

委員長：研修後の報告書をそれぞれの委員からいただいたが、委員会として本会議での報告のために報告書を作成しなければならない。その前に皆さんから、研修を終えて特段こういうことはやっていくべきだ、あるいは報告書にはきちんと載せるべきだというものがあつたら出していただきたい。

原委員：今回の研修は大変に参考になった。これから出す議会だより154号に向けて、今回の研修を受けてあと何回も出せないが、清水町の議会広報紙が少しずつ変わっているなということが町民に分かるような広報紙に徐々にしていくべきだと考える。したがって例えば表紙一つ取っても、全紙ではなくて半分ぐらいいい写真を入れるとか、いろいろ工夫のあとが見られるような、例えば編集後記等はやめるとか、そういう工夫はしたほうがいいのではないか。

加来議長：原委員から次号からの広報について、前回の委員会でも協議していただいた。この委員会ではどのような広報紙をつくるかという基礎を新年度に向けてつくっていくということで、今すぐに広報紙をどうこうするというのではなくて、どのような方向で広報紙をつくっていくかということを残りの任期で協議するというので前回の委員会でもその話は確認させていただいているところだと思う。

委員長：議長からお話があつたが、これについて原委員なりほかの方からなにか意見はあるか。

口田委員：私も議長がおっしゃったとおりに理解していた。

委員長：原委員から行ってきた成果が見えるようなかたちで、議会だより154号から表紙も含めて検討してはどうかという意見があつた。それについてはやらなくてもいいというお話もあつたが、これについて原委員から何かあるか。

原委員：予算措置そのものが全く取られていないので、現行の体制から変えることはできないという認識はしていた。できる範囲のことは少しでもやってもいいかという認識があつたからこういう発言をさせていただいたが、そういうことであれば結構。

委員長：できる範囲からという思いであつたが、今すぐ変えるということでもなくてもいいということで確認いただきたい。

佐藤局長：加えさせていただくと、前回の委員会の中では153号を発行するときにも変えられるものは変えていこうという話があつたが、議論の中ではやはり1箇所ずつ変えていくのではなくて全体的なことをもっと決めて要綱なりをきちんと定めた中で予算措置をするという話で、町民の方に広報広聴常任委員会が設置されたので議会だよりの内容がすぐ変わっていくと思われても困るので、編集後記の中で触れるという話になっていたかと思う。

委員長：今事務局からお話があつたが、皆さんの認識もそういうことでよろしいか。私自身もそう理解はしていた。視察に行った先では編集後記を載せない議会広報紙を出していたが、154号については前回委員長が書いたので副委員長の立場でそういうことを編集後記に記入していただいているかと思つている。そこら辺についてどうか。

（よいという声あり）

委員長：大谷副委員長によりしく願います。委員会として今回の視察の報告書を作成するが、特段こういった点を盛り込むべきだということはあるか。個々の報告書を読んだ上での話ではないので判断がつかない部分はあるかとは思いますが、感想的なことでもいいが、これはやるべきだということをおっしゃっていただいた方がより中身の濃い報告書になるかと思う。

佐藤委員：予算に関わることだが、やはり両町ともカラーを大切にしていた。今回お子さんをメインにということもあつたが、清水の場合はそのときにあつている問題点のカラー写真があれば使つたらいいような気がする。お子さんでもいいが、そのときそのときに何かの問題があつたときに町民の皆さんにお知らせしなければならないというところで、事件性があるものをカラーで表紙にしたいと思う。

口田委員：報告書については我々がレポートも出しているのだから、これを眺めながら委員長と副委員長で報告

書をつくっていただきたい。あとはまとめていただきたい。それでいいのではないか。

委員長：今口田委員から委員長と副委員長でまとめて報告書をつくるのがいいのではないかという話が出たが、それでよいか。

(よいという声あり)

委員長：そのように決定する。

(2) 議会だより第154号の発行について

委員長：議会だより第154号の発行を議題とする。第154号の掲載内容について事務局から説明をお願いする。

鶴田主任：(掲載内容について資料に基づき説明)

委員長：今事務局から第154号の内容について説明があった。これについて皆さんから質疑等意見はあるか。

原委員：第154号の編集後記については従前と同じかたちで載せるということか。すると、大きくならないということか。例えば先ほど言われたように、研修に行って広報が全然変わらないと町民に見られないようにある程度そういうことも網羅して載せるということについてはどうなのか。

委員長：今原委員から言われたことについては編集後記の中でそれをあえて書くということで整理した。どういう紙面づくりをするか検討していくということ載せる。

中島委員：それはもう副委員長にお任せしたこと。編集後記は多少字数が増えても、ここで協議したことをどこまで入れるか入れないかは別として副委員長にお任せしている。そのときに字数はあまり気にしないで書いてくださいという要望でいいのではないか。そういうことで、原委員が言われたことについてはそのとおりだと理解している。

原委員：分かった。私は全部入ると紙面構成が相当窮屈で無理な部分もあるのかと思ったものだからそういう話をした。副委員長よろしく願います。

鶴田主任：最後のページ構成案のほうも説明したほうが協議しやすいのかと思うので、説明させていただく。(ページ構成案について資料に基づき説明)

委員長：ページの割付について報告があった。編集後記は250字以内ということになっているので、大谷副委員長その辺をお願いしたい。

大谷委員：いろいろな話が出ているが、実際どういうことを入れたほうがよいのか。絶対入れなくてはならないことはあるのか。これからの広報づくりについて研修をしたことなどを書けばよいということか。

委員長：編集後記として、委員会が設置されたのだからすぐにでも新しい紙面をつくりたいが、やはりある程度次期の体制の中でどういうことをやるかということを中心に決めて、それに基づいて紙面づくりをしていくということになったということを書いていただく。そのための検討をこれからやっていくということを書いてくれればいいのではないか。

大谷委員：これから議会だよりをつくるにあたって編集後記に入れてほしい部分があれば具体的に言っていたほうが。

口田委員：そういうことはこれから協議しなければいけないこと。これからいろいろと協議していかなければならないということしか書きようがない。

委員長：皆それぞれいろいろな思いを持ってきたと。それをまとめて体制をつくっていくと。これから残された期間の中でやっていかなければならない。

原委員：編集後記について悩ましい部分もあるようなので、委員長とある程度意見交換をして書いていただければと思う。

委員長：編集後記については大谷副委員長にやっていただくということで確認しているので、そのように行いたい。議会だよりの発行について、その他として事務局から何かあるか。

鶴田主任：まず一つ確認していただきたいことがある。表紙の1ページに載せる大きな項目、奨学金条例の一部改正を可決したということで、その改正の内容を主としたいと事務局では考えているが、それについて皆さんに諮っていただけるか。

佐藤局長：議会だより第154号の協議事項がまだ確定していない。

委員長：議会だより第154号の掲載内容・ページ構成案について、事務局から説明があったが、このとおり決めてよろしいか確認する。

(よいという声あり)

委員長 : そのように決定する。

(3) その他

・清水町公式フェイスブックの投稿について

委員長 : その他、公式フェイスブックの投稿について事務局から説明がある。

佐藤局長 : 6月15日に清水町の公式フェイスブックとして運用を開始して、議会においてもその後約1か月くらい議会の本会議や委員会等の情報を投稿してきた。投稿はしていたが先日町のプロジェクトチームの会議の中で、「いいね」が少ない投稿をどうしようかということが議題になり、その中でいわゆる会議室投稿、写真に動きがない、皆が椅子に座っている会議を撮った写真を貼り付けた会議室投稿は今後行わないようにしようということになった。「いいね」が少ない投稿は見ている人も少ないと思うが反応も悪いということで、そういった投稿をなくしていこうということになって、議会にも話があった。議会の投稿というのはやはり本会議や委員会などはどうしても会議の投稿がほとんど。そうすると議会としては町の公式のフェイスブックのほうには投稿することはできないなということになったので、その報告をしたいと思う。

委員長 : そういう報告があったが皆さんどうか。

原委員 : 公式フェイスブックは私も時々見ているけれども、言われるとおり我々が見たら誰が座っているかということ分かるが、一般の町民が見ても誰か分からない。当然のことながら「いいね」は少ないはず。ほかのやつは特段に多いけれども、議会関係はやはり私もそういう感じを受けていたので、議会が出すとなるともう少し工夫をして何かいい方法がないのかと思ってはいたけれども、何かないか。工夫をして、議会の動きが町民に伝わるようなもので何かできないか。

委員長 : 今原委員から議会の動きを町民に分かるようにするにはどうしたらいいのか意見はあるかということだが、何か意見はあるか。

佐藤局長 : 企画課のほうから先ほどの会議室投稿はしないという話の中で、どうしても議会としてフェイスブックで情報発信をしたいというのであれば、議会としてフェイスブックを持ってその中でやっていくのであればそれは可能かと、企画課でも協力はできるという話があった。

原委員 : 例えば視察をした際に、机に座るとかそういうことではなくて、団体で何かを見たりして説明を受けたりしている分は議会としては載せても問題ないのか。会議ではなくて、議会がどこかを視察した、いろいろと説明を受けている、5、6人の顔がどんと入るような写真が時々ある。そういうものはどうなのか。

佐藤局長 : 我々は同じかと思っている。

委員長 : 基本的にはやはり役場の職員が投稿する記事なので、それについては基本的にはこうしてほしいとは言えないかと思う。もし議会として情報を発信するということであるならば、委員会で意見が出されていたように議会としてそういうものをどうするかということを決めていくしかないのかと思う。議会として自ら発信するのか。

原委員 : 発信しなくて結構。

委員長 : 1か月くらいしかやっていないので、なかなか「いいね」をつけるのも難しいのかという感じもしないでもない。今そういうことになったということで報告があったが、ご了承いただけるか。ほかにあるか。

宇都宮係長 : 過日メールで案内したが、8月22日(水)に、道議長会の広報研修会の開催をご案内した。交通機関の予約の関係もあり委員全員出席でよろしいか最終確認をしたい。

委員長 : 特別な理由がない限り全員参加ということで決めたいと思う。ほかはよろしいか。次回以降どういった広報紙にしていくかということで議論していかなくてはならないので、委員の方はそれなりに考えていただきたい。日程はどうするか。

佐藤局長 : 次回の委員会だが、今日154号の発行に係る協議をしていただいたが、次回は8月1日に全員協議会を予定しているので、その後に広報の委員会を開催してはどうかと考えている。154号の大体の案を示せると思うので、それを確認していただくという予定をしている。

委員長 : それでは、次回の広報広聴常任委員会については、8月1日の全員協議会の開催後に開催していきたいと思う。以上で今日の広報広聴常任委員会は終了する。